

令和 4 年 度 決 算 説 明 資 料

令和 5 年 10 月 5 日
防 災 危 機 管 理 局

目 次

	頁
1 事業者向け防災啓発冊子「BOSAI START BOOK」 について.....	1
2 個別避難計画作成事業について.....	2
3 ハザードマップの周知・啓発について.....	3
4 災害対策事業基金について.....	4
5 民間宿泊施設を活用した避難助成制度について.....	6
6 感震ブレーカー設置助成について.....	7

1 事業者向け防災啓発冊子「BOSAI START BOOK」について

区 分	内 容
趣 旨	事業者における防災対策の全体像を一体的に分かりやすく伝えるため、事業者として重要となる防災のポイントをコンパクトにまとめたもの
主な掲載事項	・本市で想定される災害リスク ・災害が事業活動に与える影響 ・事業所や従業員等の安全を守るための備え ・事業活動を継続するための備え ・地域と共に災害を乗り越えるための取組例 ・事業者向けの各種支援に関する案内
作 成 時 期	令和5年3月

2 個別避難計画作成事業について

(1) 法改正の概要

令和3年5月に災害対策基本法の一部が改正され、高齢者や障害者等のうち、特に支援を要する者（避難行動要支援者）ごとに、避難支援等を実施するための個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされた。

国の取組指針では、優先度が高い避難行動要支援者について、改正法施行後から概ね5年程度で作成に取り組むこととし、実効性ある計画とするため福祉専門職との連携等について明記されている。

(2) 本市の実施状況

個別避難計画の作成を推進していくための体制構築や、南区におけるモデル事業実施に向けて関係局区と検討、協議するとともに関係機関との意見交換等を実施した。

ア 検討状況

- ・ 関係局区と避難行動要支援者対策ワーキンググループの開催
- ・ 区役所を中心とした区役所検討会議の開催
- ・ 福祉事業者や当事者団体、地域団体等との意見交換

イ 主な検討内容

- ・ 優先して計画を作成する対象者の要件
- ・ 想定する災害種別や災害規模
- ・ 福祉事業者との連携、計画作成支援に対する報酬
- ・ 避難支援者の確保、支援の内容
- ・ 計画作成にかかる事務処理の流れ、様式

3 ハザードマップの周知・啓発について

区 分	主 な 内 容
各 種 広 報 媒 体	・ 広報なごや、市政記者クラブへの資料提供、市長定例記者会見による情報発信 ・ SNSによる情報発信 ・ 防災広報アンバサダーを活用したチラシ・ポスターの配布 ・ 「災害対策委員News」の発行
地区防災カルテ事業	・ 想定し得る最大規模の災害リスクを踏まえて作成した避難行動マップ等の活用
イベント・講演会等	・ 防災イベントでのブース展示 ・ 講演会や市政出前トークでの説明 ・ 港防災センターにおける常設展示
訓 練 ・ 研 修	・ 各区総合水防訓練における住民参加型訓練でのブース展示等 ・ 職員研修の実施

4 災害対策事業基金について

(1) 概要

災害対策を取り巻く近年の潮流・課題を踏まえ、新たに実施する事業や、従来から実施している災害対策をさらに強化していく事業の財源に充当し、災害対策実施計画の着実な推進を図るもの。

(2) 災害対策事業基金の取崩状況

(単位：百万円)

事業費	うち基金 (A)	取崩累計額 (B)	差 引 (A－B)
22,751	6,000	4,520	1,480

- (注) 1 事業費は、計画策定当初において災害対策事業基金の充当を予定した事業の見込額の計である
- 2 取崩累計額は、令和元年度から令和4年度までの基金の取崩額の計である
- 3 差引は、利子及び寄附金等を含まないため、令和4年度末現在高と一致しない

(参考) 災害対策事業基金を充当した主な事業

(単位：百万円)

事業名	事業費	うち基金	所 管
市有建築物の天井等落下防止対策	5, 0 3 3	8 8 7	スポーツ市民局 関 係 局
河川・ため池の豪雨対策	1, 0 9 9	8 7 4	緑 政 土 木 局
戸別訪問による防災用品を活用した地域防災力向上促進事業	4 2 9	4 2 5	消 防 局
災害用食糧等の備蓄	4 2 0	3 9 7	防災危機管理局
街路樹再生なごやプランに基づく街路樹再生事業	2 7 6	2 6 4	緑 政 土 木 局
指定避難所のトイレ改修	1, 5 9 9	2 3 5	スポーツ市民局 関 係 局
災害対策本部移設工事	2 7 8	1 7 1	防災危機管理局
ハザードマップの作成に係る検討調査等	1 2 3	1 1 7	防災危機管理局
市有施設におけるブロック塀等の撤去等	1, 4 5 1	1 0 1	教 育 委 員 会 関 係 局
ゼロエミッション車の購入補助	9 7	9 7	環 境 局

(注) 事業費及び基金は、令和元年度から令和4年度までの決算額及び取崩額の計である

5 民間宿泊施設を活用した避難助成制度について

(1) 制度概要

区 分	内 容
対 象 世 帯	土砂災害（特別）警戒区域内または家屋倒壊等氾濫想定区域内に居住する世帯
対象となる状況	大雨や台風に起因する事象により、本市が避難情報を発令した場合または制度の適用を決定した場合
助 成 額	宿泊費の1/2 (1世帯当たり上限5千円/泊)
対 象 施 設	市内に所在する旅館業法に基づく旅館・ホテル (土砂災害（特別）警戒区域内または家屋倒壊等氾濫想定区域内に所在する施設を除く)

(注) 本制度の利用には、事前認定が必要

(2) 決算額

区 分	内 容	予算現額	決 算 額
申請受付	・事前認定申請書等の収受及び確認 ・事前認定通知書等の送付 ・電話対応 等	千円 2, 0 0 0	千円 1, 6 8 5
広 報	・リーフレットの作成及び配布	7 0 0	6 9 9
宿泊助成	・1泊5千円×400件	2, 0 0 0	—
計		4, 7 0 0	2, 3 8 4

6 感震ブレーカー設置助成について

(1) 助成内容

区 分	主な木造住宅密集地域	その他（左記以外）の地域
対象者	市内に住宅を所有または居住する方	
助成額	・ 設置費の1／2 ・ 上限額4万円 ・ 新築時の場合は一律1万円	・ 設置費の1／3 ・ 上限額2万6千円 ・ 新築時の場合は一律6千円
戸 数	1 0 0 戸	4 8 0 戸

(2) 実績

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
戸 数	戸 3 1 6	戸 5 2 7	戸 4 7 9	戸 5 5 5
木 密	5 8	6 6	—	6 2
その他	2 5 8	4 6 1	4 7 9	4 9 3
金 額	千円 5, 9 5 5	千円 1 4, 2 1 1	千円 1 2, 2 3 7	千円 1 3, 1 3 4
木 密	4 2 0	2, 5 1 4	—	1, 9 3 8
その他	5, 5 3 5	1 1, 6 9 7	1 2, 2 3 7	1 1, 1 9 6

(注) 木密とは、主な木造住宅密集地域

